

平成 20 年 5 月 25 日

組織行動分科会 坂入

平成 20 年度組織行動分科会総会議事録

日 時：平成 20 年 5 月 25 日（日） 13:00 ～

場 所：東京上中里 農林水産政策研究所 会議室

参加者：石橋明、近藤哲生、加藤豊、高橋祐一郎、茂木真、柴田美樹、川路明人、
坂入啓則

要 旨：組織行動分科会の運営体制、年会費等についての議決と会則の検討を行った。
会則については、修正等を次回月例会に持ち越す。

【内 容】

1. 組織行動分科会会則の検討

(1) 会則案の論点：省略

(2) 「分科会の目的」について

- ・組織行動の定義を整理して会則に入れる。

(3) 入会について（案）

- ・分科会員は失敗学会会員であることとし、入会にあたっては、分科会員 2 名による推薦を受けて入会申請書と誓約書（作成中）を提出する。
- ・入会は基本的に全会員の賛成で承認。ただし、門戸は広くし、入会後に問題（例：守秘義務の違反、分科会の名前で趣旨と異なる活動をする等）があれば対応する。
- ・入会を拒否する場合、必要に応じ説明責任を果たす。
- ・入会手続きは基本的に月例会で実施。

(4) 正会員、休会員について（案）

- ・正会員は、その事情により休会員になる事が出来る。
 - ・正会員にのみ表決権がある。
 - ・休会員には総会の時期に年会費を請求し、併せて分科会への参加意思を確認する。
 - ・分科会MLなど休会員への連絡手段を検討し、情報の利用は正会員と同じに扱う。
 - ・休会員が正会員に復帰しやすい体制を検討する。
-

(5) 活動内容について (案)

1. 月次例会を開催し、個別事例研究を実施する。
2. 失敗学会の年次大会で年間の研究成果を発表する。
3. 研究成果は、失敗学会年次研究会、当分科会定例研究会、公開講座若しくは関連学会などでの発表、或いは研究会報などの出版物を刊行して世に問う。

2. 平成 20 年度運営体制について

(1) 運営体制について：省略

(2) 役員の選任について

- ・下記の通り

会長：石橋 明

副会長：中田 邦臣

幹事長：近藤 哲生

幹事：加藤 豊、高橋 祐一郎、茂木 真、坂入 啓則

監査役：濱田 逸郎、牧野 義司

3. 会費について

(1) 本年度の年会費

- ・ 1 千円とする。収支状況を勘案し、来年度の金額を決定する。
- ・ 年会費は、正会員と休会員は同額とする。

4. 平成 20 年度の活動について

(1) 研究テーマについて

- ・ 次回発表者：河東さん、高橋さん、中田さん

(2) 月例会の開催について

- ・ 毎月第 4 日曜日(日曜)を基本とする。本年度の日程は、以下の通り。

6/22、7/27、8/24、9/28、10/26、11/23

※開始時刻は都度検討する

※12 月は年次大会があるので、別途検討する

以 上